

表彰を受けた企業のみなさん



# 市政 トピックス

## 子育てにやさしい 取り組みの 企業を表彰！



秋田市元気な子どもの  
まちづくり企業

秋田市ワーク・ライフ・バラ  
ンス推進週間(11月20日～26日)  
に合わせて、11月22日、今年  
度の「秋田市元気な子どものま  
ちづくり企業」の表彰式を行  
いました。

これは、仕事と子育ての両  
立支援や子育てにやさしい活  
動に取り組む企業を表彰する  
もので、昨年9月から今年8  
月末までに申請のあった41の  
企業を対象としています。  
その中から審査の結果、特に  
優れた取り組みをしている、株  
式会社ソニーが最優秀賞に選ば  
れました。その他、表彰を受け  
た企業は次のとおりです。おめ  
でんごといです。

問い合わせ先▶子ども総務課  
☎(0888)50007

最優秀賞  
株式会社ソニー

優秀賞

株式会社プレスステージ  
インターナショナル

ALSOOK秋田株式会社

特別賞

奥羽住宅産業株式会社

合同会社石岡



11月9日の受納式。穂積市長の右が、秋田県中古自動車販売協会の加藤 満会長、右端が佐藤章二専務理事、左端が照井孝彦青年部副部長

秋田県中古自動車販売協会から、10万3,786円を寄付していただきました。



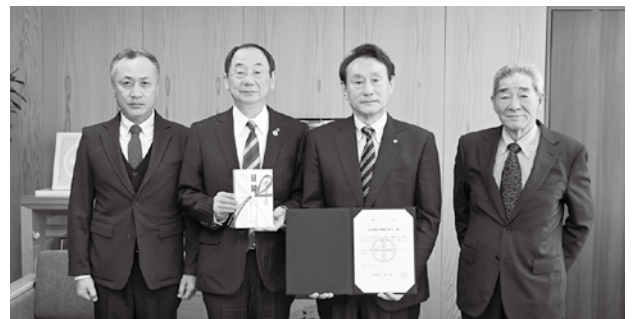
11月20日の受納式。穂積市長の右が、秋田調停協会連合会の赤坂 薫会長、右端が川名由輝夫幹事、左が会員の安井 緑さん、左端が会員の後藤眞紀子さん

秋田調停協会連合会から、10万円を寄付していただきました。

## 秋田市への寄付 ありがとうございます

◆豪雨災害の復旧・復興に役立ててほしいと寄付をいただきました

問い合わせ▶防災安全対策課☎(888)5434



11月9日の受納式。穂積市長の右が、秋田電気工事協同組合の布谷 博理事長、右端が船橋 與副理事長、左端が安田真人事務局長

秋田電気工事協同組合から、100万円を寄付していただきました。

## 住民税非課税世帯へ福祉灯油等購入費助成金を支給

燃料費など物価高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯を支援するため1世帯あたり1万円を支給します。

### 【支給要件】

令和5年11月1日時点で秋田市に住所があり、世帯全員の令和5年度の住民税が非課税の世帯

①令和5年度に実施した住民税非課税世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金を受給し、市で振込口座を把握している世帯…支給のお知らせ(確認書)を令和5年12月下旬以降にお送りします。支給要件に該当する場合は申請不要ですが、該当しない場合は、コールセンターへご連絡ください。

### ②①以外の世帯(申請が必要です)

申請期限▶令和6年2月29日(木)  
申請に必要な書類を令和5年12月下旬以降にお送りします。支給要件に該当する場合は、申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

\*令和5年1月2日以降に秋田市へ転入されたかたがいる場合、市で令和5年度の課税状況を確認できないため申請書が送付されませんので、令和6年1月4

日(木)以降にコールセンターへお問い合わせください。  
\*配偶者などからの暴力で住民票を移すことができない場合などはお問い合わせください。

### 【支給予定日】

①令和6年1月18日(木)

②申請書の受領から2〜3週間後

●問い合わせ 秋田市非課税世帯助成金コールセンター

☎(803)9471(平日午前8時

30分〜午後5時15分、12月29日(金)

から1月3日(水)までを除く)

## 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に影響を受けた低所得の子育て世帯を応援するため、児童1人あたり5万円を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。子ども総務課へお問い合わせください。

\*令和5年3月分の児童扶養手当受給者または令和4年度の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の受給者その他の世帯分)には、すでに支給済みです。

### 【対象児童】平成17年4月2日(障がい児は平成15年4月2日)〜令和6年2月29日生まれ

【支給対象】

次の①または②に該当するかた

①対象児童の養育者でひとり親世

### 帯(申請が必要)

△公的年金などを受給していることにより令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないかた

▶令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費など物価高騰の影響を受け、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準にあると認められるかた

◆広報ID番号 1038571

②対象児童の養育者でその他の世帯(申請が必要)

▶令和5年度分の住民税均等割が非課税のかた

▶食費など物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税が非課税と同様の事情にあるかた

◆広報ID番号 1038572

●問い合わせ 子ども総務課

①について☎(888)5690

②について☎(888)5689

## 予防接種を受けましょう

母子健康手帳などで接種歴を確認し、受けていない定期の予防接種がある場合は、計画的な接種をおすすめします。接種の際は、医療機関へ母子健康手帳をお持ちください。

また里帰り出産や入院、進学などにより一時的に県外に滞在し、滞在先の医療機関で定期の予防接

種(お子さんの四種混合やヒトパピローマウイルス、高齢者用肺炎球菌ワクチンなど)を受ける場合は、市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要です。  
依頼書の発行まで2週間程かかりますので、手続きはお早めにご利用します。

### 接種費用

一旦全額を自己負担でお支払いください。その後、申請により市の定める額の範囲内で助成します

申請方法▶市保健所健康管理課(八橋)または市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、同課へお持ちになるか郵送してください

◆広報ID番号 1005579

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179

## 修学資金などを貸し付けます



市内に居住する、ひとり親および寡婦などで20歳未満のお子さんなどを扶養しているかたを対象に、お子さんが就学する際の入学金、制服代、授業料などを無利子で貸し付けます。合格前申請も受け付けますので、要件など詳しくはお問い合わせください。

### ●問い合わせ

子ども総務課☎(888)5690